

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

- No. 1 **県指定有形文化財「清池の石鳥居」の保存について**
生涯学習課
- No. 2 **市内中学生の登下校について**
教育総務課、学校教育課
- No. 3 **モンテディオ山形の新スタジアムについて**
文化スポーツ課
- No. 4 **運転免許証返納者に対する公共交通機関利用時の支援について**
生活環境課
- No. 5 **敬老会事業の再考について**
社会福祉課
- No. 6 **避難行動要支援者に対する災害時の備えについて**
危機管理室
- No. 7 **歩道の段差の解消について**
建設課
- No. 8 **道路上への白線の設置について**
生活環境課
- No. 9 **空き家対策について**
都市計画課

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

No.	1	標 題	県指定有形文化財「清池の石鳥居」の保存について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>長岡地域には県又は市の指定有形文化財がいくつかあります。特に、「清池の石鳥居」は、唯一県の指定有形文化財であり、貴重な建造物です。建立は平安時代後期と推定され、凝灰岩製であるために風化しやすい特徴があります。</p> <p>5月22日付けの山形新聞に、「清池の石鳥居」とともに「最上の三鳥居」といわれる山形市元木の石鳥居の修理工事のことが掲載されていました。凍結による石材表面の損傷が深刻であったため、山形市が修理工法を検討し修理を行ったという記事です。</p> <p>「清池の石鳥居」は、元木の石鳥居と建立時期も同時代であることから同様の現象が考えられます。後世まで保存すべき貴重な文化財であることから、今後の保存、管理について市の考えをお聞かせください。</p> <p>併せて、風雨による劣化への対策はどのように考えているか教えてください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>県指定有形文化財の「清池の石鳥居」は、山形市で修理を実施した「元木の石鳥居」と同じく凝灰岩製で、同時期の製作と推定されていますが、現在のところ、目立った劣化や損傷は確認されていません。</p> <p>清池の石鳥居は、貫（ぬき）や束（つか）は失われているものの、どっしりとした雄大な姿形をしており、周囲に桜の木もあることから、桜の花が咲く季節には、そのコントラストを見に来る方も多く、市では周辺の草刈りなどを実施し、その際に、状態に変化が無いかなどの確認も行っています。</p> <p>地域の皆様や鳥居の所在する工業団地の方々からも、草刈りなどの環境整備に御協力いただいております。皆様に愛されるとともに、「最上の三鳥居」とも言われている貴重な文化財であることから、後世に長く伝えていけるよう、今後とも注意深く見守ってまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いします。</p> <p>風雨に対する対策としては、シートをかけると石鳥居の表面が摩耗する、屋根をかけると景観に影響するということも考えられますので、県とも相談しながら、また、文化財保護審議会では話題にしながら進めてまいります。</p>			

No.	2	標 題	市内中学生の登下校について
所管課等		教育総務課、学校教育課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>中学生の登下校については、長年にわたり極めて重要な問題となっています。昨今、登下校中に子どもが巻き込まれる交通事故や、異常気象による熱中症などの事故が社会問題となり、昨年、米沢市で下校中に起きた熱中症による中学生の死亡事故は中学生の子を持つ親として、どうしようもなく悲しい記憶となりました。また、山形は共働き世帯の割合が多く、子どもの登下校の時間に合わせて保護者の勤務時間の調整をするにしても、現実的には難しい状況です。子どもが安全に登下校する</p>			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

ためには、学校安全ボランティアによる見守り活動に加え、学校や地域の実情に合わせたスクールバスの導入(季節的な導入)も有効な方策だと考えます。加えて、車で送迎してもらったり、自転車を利用したり、状況に応じて、自由に通学手段を選択できるような環境になっていけばと願います。

学校では、子ども達を守るために登下校時における様々な安全対策を実施していますが、実際の子どもの通学の状況はどのようになっているのでしょうか。市内の中学生及びその保護者を対象に、通学時間や通学方法、危険箇所などについてアンケート調査を実施し、現状や課題を整理した上で、今後の登下校の在り方を検討していく必要があると思います。

<回答及び対応状況>

通学時においては、地域の皆様からも日々児童生徒を見守っていただき感謝申し上げます。市においても、児童生徒が安全に登下校できるよう、警察や学校、地域の関係団体と連携して安全確保に努めているところです。

子ども達の通学状況については、学区が広範囲であるために全校生徒の自転車による通学を許可している中学校もあります。また、自家用車による送迎も禁止していませんので、状況に応じて通学手段を選択できる環境となっています。

通学時の危険箇所に関しては、毎年、各小学校から報告を受けており、警察や道路管理者等とも合同点検を行っています。中学校の通学路についても、危険箇所の報告があった場合は、小学校の通学路点検と併せて現場確認等を行っていますので、地域の皆様からも引き続き学校に危険箇所についての情報提供をいただければと思います。

なお、スクールバスについては、市内中学校の通学距離が文部科学省の基準内であることをはじめ、部活動や放課後の活動により生徒の帰宅時間がそれぞれ異なる等、様々な課題があることから、現在のところ導入は考えていません。御理解くださいますようお願いいたします。

No.	3	標 題	モンテディオ山形の新スタジアムについて
所 管 課 等	文化スポーツ課		
《市民のこえ》 6月2日付けの山形新聞で、モンテディオ山形・JTB・NECキャピタルソリューション他4社で新会社を設立し、民設民営で、2027年7月のスタジアム完成を目指すとの報道がなされました。 今後、建設費用120億円の資金確保ができるかが最大の課題だと思いますが、山形県及び地元天童市の費用負担はどうなるのでしょうか。			
<回答及び対応状況> 新スタジアムについては、先日、建設・運営を行う新会社として、民間会社4社の出資のもと、株式会社モンテディオフットボールパークが設立され、現在は建設計画を作成している段階と伺っています。 また、先日行われた株式会社モンテディオ山形の記者会見において、社長より、完成は当初の見込みより遅れ令和10年の春か夏頃、事業費は資材価格や人件費の			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

高騰の影響を受け数十億円の増加が見込まれる旨の発言があったところです。

新スタジアムは、民設民営の施設となることから、建設資金の確保は民間が行うことが基本となりますが、立地自治体として、一定の支援は必要であると認識しています。

本市の負担については現在調整中ですが、他の施策への影響や将来に過度の負担を残さないよう進めていきたいと考えています。

また、新スタジアム建設に対する県の支援として、県からは「資金的な支援ではなく、新スタジアムや駐車場を含めた用地の貸出しを行うことで支援していきたい。」との回答を得ています。

4月に公表しましたとおり、新スタジアムは本市にとって大きな経済波及効果が見込まれ、まちの賑いや魅力アップに繋がることが期待されることから、費用対効果を十分見極め、検討していきたいと考えています。

No.	4	標 題	運転免許証返納者に対する公共交通機関利用時の支援について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、おおよそ31パーセントで県内では33番目（県高齢者支援課「山形県高齢社会関係データ（令和5年）」）となっています。相対的に見れば、その割合は低い方ではありますが、今後ますます高齢化率が高くなることが予想されます。</p> <p>それに伴い、運転免許証の返納者の数も増加が見込まれます。</p> <p>市では、運転免許証の返納者に対する公共交通機関の利用に係る支援（費用負担等）について、どのように考えているのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>運転免許を返納された65歳以上の方に対する公共交通機関を利用する際の支援として、市内タクシー業者のタクシー利用券、「ドモス」の利用券、市営バス回数券、市内路線バス事業者のICカード引換券の中から2万円分を交付しています。</p> <p>また、市では、市民の日常生活における移動手段の確保を目的に、平成22年9月から予約制乗合タクシー「ドモス」を運行しており、65歳以上の方については割引料金を設定し、運転免許返納後の移動手段としても活用いただいています。</p> <p>さらに、高齢者生活交通支援事業として、75歳以上で本人及び配偶者が運転免許を持っておらず、「ドモス」の区域乗合型の対象区域外にお住まいの方を対象に、300円のタクシー券12枚を交付し、高齢者の外出を支援しています。</p> <p>なお、「ドモス」は、2年に一度、運行形態等の見直しを図っており、運転免許を持たない高齢者の方にも、より利用しやすく頼れる公共交通機関となるよう努めていきます。</p>			

No.	5	標 題	敬老会事業の再考について
所管課等		社会福祉課	

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

《市民のこえ》

昨年度、市主催の敬老会事業が廃止され、「町内会で実施する敬老会事業を支援する」に内容が変わりました。見直しの目的及び経緯、並びに市民ニーズに合わせた事業とは何であるか、あらためてお伺いします。市民ニーズ及び目的が果たして事業の見直しと合致しているのでしょうか。

また、昨年、市から説明を聞いた際に、敬老会事業を実施する町内会と実施しない町内会が生じることは必至だと感じていました。実施状況はどうだったのか、また、実施しなかった町内会の会員からの苦言や苦情はどうだったのかについてもお聞きします。

町内会の規程には、「市の事業に協力する」という条文があります。敬老会事業は「市が行う市民サービス事業」であり、町内会が実施するのではなく、「市が実施する事業に町内会が協力する」ことが本来の形なのではないのでしょうか。

そこで提案です。敬老会を開催する町内会への支援はこのままとして、敬老会を開催しない町内会の交付対象者には、町内会等が決定した記念品（交付金相当額）を市が準備し、町内会が配るといえるのでしょうか。

＜回答及び対応状況＞

敬老会等事業については、長年、敬老会の運営主体となって支えていただいた婦人会等の会員数の減少や、コロナ禍において祝品の配布のみの事業として実施したこと等をきっかけに、敬老会の在り方について検討を行いました。

令和3年度に実施した市民アンケートでは「何らかのお祝いは必要」と回答した方が多くいらっしゃったことや、県内他市の実施状況として、市が敬老会を主催しているところはなく、本市以外は交付金を交付して地域の敬老会を支援していること等を参考に、令和5年度から町内会等が実施する敬老会等事業を交付金により支援する形に見直しを行いました。見直しにあたっては、敬老会等事業の対象者や町内会等の実施主体の皆様、双方から様々な御意見をいただき、その都度、経過や現状について説明を行ってきました。

令和5年度の実績としては、市全体で78団体から祝品の配布、または参集しての敬老会を実施していただき、長岡地域では2団体で祝品の配布を実施していただきました。敬老会等事業については、今後も町内会等が実施主体となり、市が交付金を交付し支援する形を継続したいと考えています。

令和6年度は施設入所者も敬老会等事業の対象者とする拡充を行っていますが、今後も御意見をいただきながら、申請方法等について必要な見直しを図ってまいりますので、御理解をお願いします。

No.	6	標 題	避難行動要支援者に対する災害時の備えについて
所管課等		危機管理室	

《市民のこえ》

災害発生時、避難行動要支援者に対して避難支援をする際には、リアカーなど搬送用具の確保、避難所の出入口の把握やその確保が重要であると考えます。これらは要支援者及び支援者の安全を確保し、救助活動を効率的に行うためには重要です。

市では、要支援者への支援について、どのような備えをしているのでしょうか。

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

また、どのような組織体制になっているのでしょうか。

さらに、藤ヶ丘町内会では、創学館高校も避難所になる想定をしていますが、そうなった場合、地域住民や自主防災会などはどのような体制で動くのでしょうか。動きについての周知方法も併せてお聞きします。

<回答及び対応状況>

災害発生時、自力避難が困難な避難行動要支援者を支援するため、天童市要配慮者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿及び一人ひとりの支援方法を定めた個別計画の整備を進めています。

避難支援をする際に必要な資機材等については、市自主防災組織育成整備費補助金を活用いただき、自主防災会において整備をお願いしています。特に、令和6年度は藤ヶ丘町内会で重点的に整備いただけることになっていますので、ぜひ活用ください。

また、避難所を開設する際には、施設管理者と情報を共有し、要支援者が安心して利用できるように、出入口の確保やわかりやすい表示をするよう努めていきます。

要支援者への支援体制としては、市の危機管理室及び社会福祉課が中心となって、地域の自主防災会、民生児童委員、福祉推進員等の協力をいただきながら支援を行うこととなっています。

災害時に、創学館高等学校が指定避難所となる場合の地域住民や自主防災会の体制や動きですが、まずは、身の安全を確保するため、藤ヶ丘町内会の皆様の場合は、藤ヶ丘公園等の一時避難場所に避難していただきます。

その後の指定避難所への避難については、災害の程度により開設の判断を行いますので、優先して市立長岡公民館や市立長岡小学校体育館などを開設し、その上で避難者の状況に応じ、創学館高等学校を指定避難所として開設するかを判断することとなります。開設が必要となった場合には、生涯学習課を中心とした避難所担当班が、地元の自主防災会及び地域住民の皆様の御協力もいただきながら開設・運営を進めることとなりますのでよろしくお願ひします。

No.	7	標 題	歩道の段差の解消について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>先日、ある方に老人クラブへの加入の案内を出したところ、外を安全に歩けないため入会は難しいとの返答がありました。理由を聞くと、その方は免許返納をしたために移動方法が手押しカートしかないとのことでしたが、外出しようにも、歩道には傾斜や段差が多く、車通りも多いことから、手押しカートでの移動は困難かつ非常に危険だと感じ、外出を控えているとのことでした。</p> <p>高齢者がますます多くなり、今後も手押しカートを利用する方は多くなると思われるので、歩道の傾斜の軽減や段差の解消など、市でも何かしらの手立てをお願いできないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>御提言の道路は、歩道が車道よりも20センチメートル程度高くなった歩道とな</p>			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

っており、道路から宅地への乗り入れ部や横断歩道との接続部において、歩道の路面の一部が傾斜する形状となっています。

歩道の路面の傾斜を緩やかにするためには、車道の高さをかさ上げして、歩道の路面と同じくらいの高さに改造する方法が考えられますが、接続する周辺の道路全体を改造する必要があることや、道路の地下に埋設してある構造物への影響など、非常に多くの課題があると考えられます。

このようなことから、道路の構造を変えることは難しいですが、歩道の舗装の損傷に対して適切な修繕を行うなど、歩行者の安全性の確保に努めていきますので御理解をお願いします。

なお、御指摘いただいた交差点の段差については、一度現地の調査をします。

No.	8	標 題	道路上への白線の設置について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年3月に、生活環境課長名で「道路上に白線を引かないようにしてください。」との通知がありました。また、白線を引く場合には、道路上ではなく私有地側に所有者の同意を得た上で引いてくださいとのことでした。</p> <p>長岡支部では、年に1回、白線の引き直し作業をしていましたが、なぜ今年からは引いてはいけないことになったのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>道路上（側溝、縁石を含む）への白線等の路面表示を行うことは、道路管理者または公安委員会に限定されており、第三者が行うことはできません。すでに表示されたものについては許容されていましたが、新たに線引きしたり、塗り直したりすることのないよう、改めて通知を行ったところです。</p> <p>なお、交差点等に路面表示を行う必要がある箇所については、市又は警察に御相談ください。御理解くださいますようお願いいたします。</p>			

No.	9	標 題	空き家対策について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>全国的にも空き家が増えていますが、天童市での対策はどのようになっていますか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市では、地域の皆様に協力を得ながら、空き家の実態把握に努めています。市内における空き家の件数は、令和4年度の調査結果に比べ減少しているものの、新たな空き家が発生している状況です。</p> <p>本市の空き家対策としては、空き家の発生を未然に防止することを目的として、</p>			

長岡まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

長岡地域

令和6年7月3日開催

中古住宅を購入する方に対し、取得費用の一部を助成する「やっぱりてんどう！中古物件等取得支援事業」を実施しています。

また、空き家を所有する方が、空き家の「相続」、「売却」、「利活用」などを相談することができるオンライン相談窓口「天童市アキカツカウンター」を民間会社の空き家活用株式会社に委託し、開設しています。

なお、地域やお住まいの近くにある空き家についての相談は、都市計画課に御相談くださいますようお願いいたします。